

企 画 調 整 課

企画調整課は、公衆衛生情報の収集・解析・提供、各種広報活動、研究管理事務、関連機関との連絡調整、情報化の推進、情報ネットワークの運営・管理、図書室の運営、年報の編集、大阪府感染症情報センターの管理・運営事務、及び大阪府が行う食品衛生検査の信頼性確保業務を担当している。また、調査研究評価委員会、公衆衛生研究所運営審査会とその部会（倫理審査部会、病原体等取扱安全管理審査部会、組換え DNA 実験安全管理部会）、及び緊急対策特別委員会を開催した。

1. 所全体に係わる企画、調整

1) 府市連携事業

ノロウイルス感染症は毎年流行し、小児の胃腸炎や集団施設での発生に加え、食中毒の原因ともなり社会的・経済的損失の大きな疾患である。ノロウイルスの被害を防ぐには、正しい対処法を知ること、流行状況を把握することが重要となる。そこで、大阪市立環境科学研究所と堺市衛生研究所との共同で大阪府全域における感染症情報を提供する取組みを、研究開発事業の一環として開始している。平成 24 年度も事業を継続して実施した。

2) 健康危機事象模擬訓練

「健康危機発生時における近畿 2 府 7 県地方衛生研究所の連携と協力に関する協定」に基づき、堺市衛生研究所の企画により実施された健康危機事象模擬訓練に参加した。

平成 24 年 11 月 8 日（木）、堺市衛生研究所より送られた健康被害事例のシナリオと模擬検体について、9 時 30 分に所内関係者による緊急対策会議を開催し、対応を協議してウイルス学的検査を実施した。13 時 30 分に第二回対策会議を開催し、ウイルス課よりの検査結果速報の検討を行ない堺市衛生研究所に第一報を入れた。15 時 30 分に全ての検査が終了し原因病原体を確定し、最終報告を行なった。訓練結果は良好であった。12 月 14 日に堺市において開催された疫学情報部会研究会における検証会に参加した。

3) 大阪府立公衆衛生研究所運営審査会

大阪府附属機関条例第六条の規定に基づき、平成 24

年 11 月 1 日に附属機関「大阪府立公衆衛生研究所運営審査会」が設置され、当所の試験検査及び調査研究に関する評価及び関係法令等に対する適合性についての審議が行われる事になった。平成 25 年 2 月 19 日（火）に第 1 回運営審査会（委員 15 名）が開催され、委員の互選により山西弘一氏（独立行政法人医薬基盤研究所理事長兼所長）が会長に選出された。また、審査会には 11 名の専門委員と 4 つの部会が設置された。

【部会】

- ・調査研究評価審査部会
- ・倫理審査部会
- ・組換え DNA 実験安全管理審査部会
- ・病原体等取扱安全管理審査部会

(1) 調査研究評価委員会*

* 委員会開催後に、調査研究評価審査部会に改変された

平成 20 年度より始まった調査研究評価委員会は 3 部門（感染症部門、食品医薬品部門、生活環境部門）から構成され、各部門の外部の有識者・専門家（大学教授、地方衛生研究所長等）を評価委員に迎えて発足し、今回が 5 回目の開催である。

予め提出された評価資料、プレゼンテーション（ハンドアウトも配布）をもとに、評価委員（感染症部門 4 名、食品医薬品部門 3 名、生活環境部門 3 名）と所の研究者間の質疑応答、ディスカッションを経て、研究の必要性、研究の水準、研究の成果等に関して評価が行われた。今年度は評価方法を改め、研究の必要性、研究の内容、研究の成果、総合評価の 4 点について、それぞれ 5 段階評価（中間値も有）で評価を行った。評価結果は各委員より書面で提出され各研究者に還元された。研究者は所属部課長と共に評価結果を詳細に検討し、必要なものに

表 2.1 調査研究評価委員会

委員会開催日	評価部門	評価（継続研究）	事前評価（新規研究）
平成24年6月4日	生活環境部門	4課題	
平成24年6月6日	食品医薬品部門	6課題	1課題
平成24年7月4日	感染症部門	8課題	

ついて研究実施計画の修正を行い、委員会の評価を研究の推進に役立てた。（表 2.1）

企画調整課では、以上の経過および結果を「平成 24 年度調査研究に関する報告書」にまとめ、所長に提出すると共に、評価委員、健康医療部長、健康医療部関係各課等に送付した。

(2) 倫理審査部会

例年 2 回開催されていた倫理審査委員会は、公衆衛生研究所運営審査会に設置された倫理審査部会に改変され（自然科学の有識者 3 名、倫理学あるいは社会科学面の有識者 1 名、一般市民の立場の人 1 名、事務局 3 名）、運営審査会倫理審査部会設置要綱に基づき、平成 25 年 2 月 19 日（火）に開催された。審査の結果は以下の通りであった。

審査申請（疫学研究） 8 課題：すべて条件付き承認
 研究期間延長申請 3 課題：承認
 研究者変更届 3 課題：受理

(3) 組換え DNA 実験安全管理審査部会

例年開催されていた組換え DNA 実験安全委員会は、公衆衛生研究所運営審査会に設置される組換え DNA 実験安全審査部会に改変され（自然科学の有識者 8 名、行政関係者 1 名）、組換え DNA 実験安全審査部会設置要綱に基づき、平成 25 年 3 月 28 日（木）に開催された。審査の結果は以下の通りであった。

申請：28 件
 審査結果 承認：27 件 審査対象外：1 件

(4) 病原体等取扱安全管理審査部会

例年開催されていた病原体等取扱安全委員会は、公衆衛生研究所運営審査会に設置される病原体等取扱安全審査部会に改変され（自然科学の有識者 5 名、一般市民の立場 1 名、行政関係者 3 名）、病原体等取扱安全審査部会設置要綱に基づき、平成 25 年 3 月 28 日（木）に

開催された。審査の結果は以下の通りであった。

申請：9 件
 審査結果 承認：9 件

2. 地研全国協議会、近畿支部での活動

平成 23 年度に引き続き所長が全国協議会の理事として、近畿支部においては副支部長として活動した。企画調整課は所長の補佐にあたった。詳細は「府・国・地研関連事業等」を参照されたい。

3. 広報活動と情報化の推進

1) 広報活動

(1) インターネット等での各種情報の公開

所および感染症情報センターの情報を随時ホームページに掲載した。また、公衛研ニュース編集会議の事務局を務め、健康情報についてのメールマガジン及び公衛研ニュースの編集・発行、ホームページ掲載を行った。（p8 表 1.7、表 1.8 参照）

府市連携事業の一環として、当所が発行する「公衛研ニュース」と大阪市立環境科学研究所が発行している「健康・環境・サイエンス」に両所の研究職員が相互に記事を執筆寄稿する事となった。

(2) 公開セミナーの開催

大阪市立環境科学研究所との共催で、一般向けのセミナーを開催した。（p23 表 1.24 参照）

2) 情報化の推進

- ホームページ内容の充実を図った。
- 既存イントラシステムの運用
 所内イントラネットを利用している消耗品予算管理シ

システム、会議室予約システム、薬品管理システムを運用し事務の省力化に努めた。

- 所内ネットワークのセキュリティ強化
迷惑メール対策及びウイルス対策等のセキュリティ強化を実施した。

4. 食品衛生検査の信頼性確保業務

平成9年にスタートしたGLP制度は府下8箇所の食品衛生検査施設で実施されている。当所企画調整課内に置かれている信頼性確保部門では、これらの食品衛生検査所がGLPに基づき適正な検査を実施しているかについて定期的にチェックしている。また、より高度なGLP管理ができるよう、既存システムの改正等を指導している。

平成24年度に実施したGLP事業は下記のとおりである。

- 主要施設を対象に内部点検（延べ4回）を実施した。

- 全国規模で行われる外部精度管理調査への参加を調整し、各施設の信頼性確保に努めた。
- 厚生労働省の主催する信頼性確保部門責任者研修に参加し、信頼性確保部門の質の向上を図った。

5. 大阪府感染症情報センター

大阪府感染症情報センターを当所に設置し（平成18年）、厚生労働省を中心とする全国ネットワークで運用される感染症発生动向調査事業に参加している。

企画調整課は感染症情報センターの事務局として以下の業務を担当した。（感染症発生动向調査事業については「府・国・地研関連事業」を参照）

- 患者情報・発生情報のチェック・集計
- 解析評価小委員会への解析資料の提供
- 解析結果の還元、週報・月報の作成とホームページへの掲載・公開
- 染症発生动向調査事業報告書第30報（平成23年版）の発行配布とホームページへの掲載